

2026年 7月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6	第4	第4	第4	第4 第6	第4 第6	第4 第6
日	曜日											
1	水							9	1	才	①	適
2	木								2	②	3	④
3	金	休校日										
4	土	14	⑤		才	適	①	テ	12	⑥	11	
5	日	1	2	⑦	4			14	⑧	3	⑨	
6	月			12						14	⑩	4
7	火				才	適	①			10	②	5
8	水			14				1	11	③	6	⑦
9	木								12	④	7	⑧
10	金								2	⑤	8	⑨
11	土	14	5	⑩	6		テ	②	7	③		
12	日	14	④		才	適	①	8	10	⑤	9	
13	月									3	⑥	9
14	火								4		才	①
15	水							5	14	⑦	10	11
16	木								⑧	6	②	12
17	金								⑨	7	③	1
18	土	14	12		才	適	①	テ	⑥	4	⑦	
19	日	②	11	③	7			14	6	⑩	5	
20	月祝日	⑧	8	⑨	3			⑤	1	④	2	
21	火								⑩	8	④	2
22	水			14					11	9	⑤	3
23	木								⑨	12	⑥	4
24	金								10		才	適
25	土	14	10	④	11		テ	③	9	②		
26	日	14	⑤		才	適	①	12	2	⑥	1	
27	月								14	10	⑦	5
28	火								②	11	⑧	6
29	水			14				12	③	9	⑨	7
30	木								1		才	①
31	金								④	2	⑩	8

- 1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)
- 2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
- 3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
- 4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
- 5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

※勉強会は、土曜日の14時から2階 第4教室で行います。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階